

# 令和5（2023）年度 事業報告書

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

## I. 事業期間

令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

## II. 事業の成果と課題

3月にマスクの着用は個人判断が基本となり、5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症に移行されたことで、日常生活を取り戻しつつある。八尾の市民活動は以前の様な大規模開催な行事開催は少なくなり、小規模でコミュニティの形成を深める行事開催が増え、コロナ禍を受けて活動の動きが見えにくい中、どのような支援が出来るかが課題である。

引き続き、事業方針「人づくり・人育て」により、校区まちづくり協議会といった地域活動団体に加え、市民活動団体と共に、引き続き若年層が活躍した1年となった。

### ● 「つどい」の委託運営

- ・ 校区まちづくり協議会の「わがまち推進計画」の策定が完了し、ワークショップに携わる頻度は落ち着いた。グラフィックレコーディングを行う関係者と共に地域活動団体のワークショップ等に携わる機会と関係性は継続出来ている。
- ・ 今年度は、地域活動団体に加え市民活動団体からも求めらるようになり、若年層スタッフが持っているテクノロジー部分のノウハウを活用したスキルアップ支援が出来た。
- ・ 市民活動団体が開催する行事への参加促進のために、市民活動団体の行事開催ちらしを子育て世帯と未就学児が多い都塚北町会及び都塚南町会（下表）へポスティングを実施。参加者促進の成果があらわれ、茶吉庵での個展は過去2番目の来場者数になり、親子や子育て世帯同士の参加など来場者の属性にも変化をもたらした。高安ドッジボールクラブ主催の「公式ドッジボール体験会」では、町会がある小学校区から15世帯16名の参加になり、例年の2倍以上の参加になった。市民活動に参加したことのない新しい対象者を明確にし、情報提供を行ったことで、市民活動へ参加する機会の提供を果たすことが出来た。

町会名	町丁	世帯数	人口	4才以下	20代～30代
都塚北町会	都塚北1丁目・都塚北2丁目	238	773	23.5%	39.6%
都塚南町会	都塚南1丁目・都塚南2丁目	180	553	24.6%	46.1%
参考：八尾市全体	八尾市全域	127,300	261,197	3.6%	20.4%

出典：「住民基本台帳 町丁字別人口・世帯数」（2023年3月31日現在）

### ● 賛助会員の会費納入

- ・ 数年度に渡り賛助会員で2カ年度年会費が未納だった会員を整理した。整理後、今年度の賛助会員の会費納入率は100%を達成した。
- ・ 入会したことで賛助会員が3会員増えた（会員種類を変更した会員数は除く）。

## ● 今後の「つどい委託運営」について

- ・ 近年、理事長と業務責任者（副理事長）での公益づくりへ向けた「つどい」の運営における考え方、取組み方、目的について相違があったことから、運営面で支障を來した。
- ・ つどい移転先の建築物におけるプロポーザル提案の公募は公開されていたが、業務責任者（副理事長）の判断で「つどいブログ」に紹介してはいけない内容を掲載したことや、アルバイトスタッフの退職対応でのトラブルもあり、さらに支障が露呈する結果を招いた。
- ・ 8月の理事会で「つどい」の今後の委託運営についての話し合いを行った。理事長と業務責任者（副理事長）は、運営において一步距離を置くことになった。次期業務責任候補者であるフルタイムスタッフが中心として「つどい」の運営が出来るように移行した。雇用すべき人財づくりを探し出す任務については、フルタイムスタッフへ移譲することになった。

## ● 共通認識を深める（経営理念及び市民活動の存在意義等）

- ・ 当法人は、経営理念の再確認として、「市民活動」「市民主体のまちづくり」「中間支援」の確認を通じて、共通認識を持った役員体制になるよう、理事の人事を図った。
- ・ しかし長年、携わった者から市民活動の目的・存在意義を誤って認識していたことがわかり、改めて公益を生み出すことが市民活動の目的・存在意義であると言う共通認識を深める必要が出て来た。また近年携わり出した者も含め公益を生み出すことへの理解が浸透するのに時間を要し、見えない公益というものに実感が湧くことが難しく至難である。同様に自己実現といった「利」ではなく、社会や人々のお役に立たせていただくことに捧げる「愛」への理解と実感もまだまだ理解に時間を要する。関連して「中間支援（つなぎ役）」の理解が浸透するのにも時間を要する。実感するのはさらに至難である。この根本的な部分（意味や共通認識）が全く違うことが明らかになった1年であった。
- ・ 上記の経営理念や目的・存在意義は、目に見えない部分であり組織の精神性でもあるため「事業承継（じぎょうしょうけい）」と言われている。この点において伝えること引き継がれることの難しさ及びそのための人育ては至難である。今後も大きな課題である。
- ・ 具体的な業務内容等といった目に見える部分である「事業継承（じぎょうけいしょう）」の点では、この5年間で着実に進み、次の業務責任候補者であるフルタイムスタッフへバトンを譲ることが出来る。

## ● 「つどい」を取り巻く環境の変化

- ・ 未来を信じて、使命感を持って26年走り続けたFMちゃおが、今年度末で閉局をした。
- ・ 1995年の阪神淡路大震災を契機に、防災の面からFMコミュニティ局の開局の必要性が高まり広がっていった。同様に市民活動（市民主体のまちづくり・中間支援も含めて）の必要性も高まり1998年12月にNPO法が施行され、市民が公益活動を行う際の法人格が確立された。
- ・ 八尾市内では、市民活動センターの必要が高まり、市民活動団体と八尾市で長年話合われ、八尾市が2004年10月1日に「つどい」を設置し、現在もNPO法人が業務委託を担わせていただいている（官設民営）。FMコミュニティ局は1998年に八尾市制50周年を記念して「やおコミュニティ放送株式会社」が設立され「FMちゃお」が開局した。
- ・ 中間支援組織として、震災時や災害時を支える組織として、それぞれが公益づくりを担わせていただいた中、片翼がなくなった。近年の様々な行財政改革による見直しが行われる

中、「つどい」だけが辛うじて、つどい登録団体、八尾市の支えがある御蔭様で業務委託をさせていただいている。

- ・世界も国内も地域社会も間違いなく混沌とする時代が再び訪れるることは避けて通れない中で、個人の価値観、ライフスタイルの変化、生活を取り巻く環境の変化など、公益活動に携わる機会が減っている中、今後、どのような支援が行えるのかが課題である。公益活動へ参画するまたは公益を生み出す人財発掘と育成へつなげるための対応や対策が必要である。

### III. 事業の実施状況

#### 1. 特定非営利活動に係る事業

##### 1-1 市民活動に関する情報の収集および提供

今年度は「つどい委託事業」の業務内で行った。

##### 1-2 市民活動に関する調査及び研究

今年度の実施はなかった。

##### 1-3 市民活動に関する講座・講演

今年度の実施はなかった。

##### 1-4 市民活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助

- 1) (事業名) 八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営業務

(内容) 「八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営業務」として「つどい」の委託運営を行った。

(実施場所) 八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」

(実施日時) 令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日

(対象者) 八尾市民

(収益) つどい管理運営事業助成金 9,163,000円

(費用) 別紙の「財務諸表の注記」の「事業費の内訳(別紙)」を参照

※ 詳細の事業内容は、別冊【令和5年度 八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営に係る業務報告書】をご覧ください。

##### 1-5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- 1) (事業名) 行政への参画づくり(審議会・市民会議)及び情報共有

(内容) 市民委員として行政が主催する審議会や委員会に、下記の委員を推薦・選出し、下記の審議会・委員会に参画することが出来た。

・「八尾市芸術文化振興審議会委員」：大内涼加委員

(収益・費用) 共に0円

- 2) (事業名) 活動自粛時の支援及び「つどい」夜間閉館に伴う活動場所の提供等

(内容) 夜間の活動場所として部屋及び活動に必要な機器・人的支援等の提供を行った。各活動主体とのつながりづくりの維持及び支援を行った。

(実施場所) 光専寺 1階ガレージ及び2階和室(八尾市本町7丁目9番2号)

(実施日時) 令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日

(対象者) 八尾市内の各種活動主体及び八尾市民 (会議 43 回・298 名利用)  
(収益) 受取寄付金 108,155 円 (別途 275 円は管理費で執行)  
(費用) 法定福利費 61,800 円・通信運搬費 370 円・消耗品費 11,181 円・賃借料  
60,000 円・減価償却費 38,316 円・支払手数料 4,950 円

※ 「光専寺」1階ガレージ及び2階和室の建物は、永大供養墓地の拡大とスロープでの来寺が出来るよう、取り壊すことになった。2024(令和6)年10月末で活動場所の提供を終了する。

## 2. その他の事業(なし)

## IV. 社員総会の開催状況

- 通常総会 6月29日(木) 17時～18時  
(内容) 第1号議案：令和4(2022)年度 事業報告書及び会計書類の件  
※ 会計書類：令和4(2022)年度 貸借対照表・財産目録・活動計算書  
第2号議案：令和5(2023)年度 事業計画書(案)及び活動予算書(案)の件  
第3号議案：役員選任の件

## V. 理事会その他の役員会の開催状況

- 第1回理事会 4月22日(土) 19時～20時 出席者：5名  
(内容) 第1号議案：理事会議事録署名人及び通常総会の議事録署名人(案)の件  
第2号議案：令和4年度 事業報告書及び 貸借対照表・財産目録・活動計算書の件  
第3号議案：令和5年度 事業計画書(案)及び活動予算書(案)の件  
第4号議案：役員選任の件  
○ 第2回理事会 8月31日(木) 19時～20時 出席者：7名  
(内容) 今後の「つどい」の運営について

## VI. 会員数(3月末現在)

正会員：14会員(1会員減少) 賛助会員：44会員(3会員増加)  
※ 正会員：退会1会員、正会員から賛助会員へ変更1会員、賛助会員から正会員へ変更1会員。  
※ 賛助会員：入会3会員、正会員から賛助会員へ変更1会員、賛助会員から正会員へ変更1会員。

## VII. その他

- 次年度の「つどい」プロポーザル公募の対応準備  
・ プロポーザル公募についてスムーズに応募できるよう、「八尾市競争入札参加資格審査申請(物品、委託・役務等)」の令和6年度新規登録申請を12月に実施。
- 電子化移行対応  
・ 電子帳簿保存法が2024年1月1日から電子データでの保存が完全義務化されたため、電子データでの保存を実施。  
・ 社会保険料・労働保険料・源泉徴収納付の各種手続きを電子申請に移行した。

以上